

保育意識についての国際比較分析  
——ISSP2012 を用いたマルチレベルモデルによるアプローチ——  
Cross-national Research on Attitude toward Childcare:  
A Multilevel Analysis of the ISSP2012

中西 啓喜, 福田 紗耶香, 西野 勇人  
NAKANISHI Hiroki/ FUKUDA Sayaka/ NISHINO Hayato

Early childhood education and care (ECEC) services are expected to replace part of the function of child-rearing in recent years. And access to daycare is increasingly deemed decisive for raising the female labor force participation rate in Europe. This article examines if society has a de-familialization nature, in other words, countries with high female labor force participation rate, individual awareness would be de-familialized. This present study uses data from International Social Survey Programme (2012), ‘Family and Changing Gender Roles IV’, and OECD Family Database, ‘Gender gap (male less female) in the employment-to-population rate’. The results show significant relations between the gender gap on employment rate as a de-familialization indicator and individual perceptions of child-rearing.

キーワード：子育て (Child-rearing)、脱家族化 (De-familialization)、国際比較 (Cross-national Research)、マルチレベル分析 (Multilevel Analysis)、労働参加率のジェンダーギャップ (Gender Gap in the Employment-to-population Rate)

## 1. 問題関心

本稿の目的は、国際比較データの分析から子育て意識を分析し、その国際的な傾向を把握することで日本の保育の現状を検討することである。

日本の子育ては、しばしば「家庭の教育力」として認識される(天童 2007, 2016)。戦後日本の育児政策・家族政策は、基幹労働力である男性を「支える」存在として、家事・育児を無償でこなす女性が前提として展開されてきた。そのため、子どもと長時間過ごす母親の養育態度が「家庭の教育力」として議論になりやすい(本田 2008)。さらにいえば、日本は家族内の問題は家族が解決するべきという意識が強い傾向がある。それゆえに、子育ては「家庭の教育力」と認識され、教育熱心な親の特徴には、高収入、高学歴であることが報告されている(耳塚 2007; 望月 2011)。

このように個人化されて議論されがちな子育てであるが、国による社会的文脈についても意識の差異が見られる。図1は、就学前の子どもの世話は主に家族が担うべきだという意識を国ごとに集計した数値と、OECD (2012)「雇用アウトlook」から得た女性の就労率の散布図である。図1を見れば把握できるように、女性の就労率が高い国ほど保育を家

族以外が担うことを許容していることがわかる（相関係数＝ $-0.597$ ）。

その一方で、近似線と図右上に位置する日本の位置との乖離度合いを見ると、実際の就労率に比して保育の家族負担を望ましいと考えていることがわかる。国際的な趨勢から確認すると、日本の女性はやや子育てについて不満を抱きつつ働いていることが示唆される。

近年、日本の保育の公的サービスが不足していることが問題視され注目されている。柴田悠（2016, 2017）によれば、保育サービスの拡充は女性の労働を促進し労働生産力を向上させるといふ。しかしその一方で、例えば「三歳児神話」などに見られるように、日本では幼少期の子育ては家族（特に母親）によって担われるべきだと考える人は多く、図1はその傍証といえるだろう。

こうした傾向は、社会保障費の少なさとともに、日本の福祉サービスの大部分が家族・親類によって供給されてきたという歴史的背景によって形成されているだろう。仮に国民の多くが保育を家族の役割と考えているのだとすれば、政府が保育サービスの拡充を目指したとしても国民の支持を得られず、そうした政策は実現されないことになる。

そこで本稿では、就学前の子どものケアは誰が担うべきなのかという態度の国際比較を行うことで、家族主義的な規範が強い国と弱い国の特徴について明らかにする。そして、分析結果を踏まえ、日本の子育てが「家庭の教育力」であるという認識がシフト可能であるかどうかを検討してみたい。

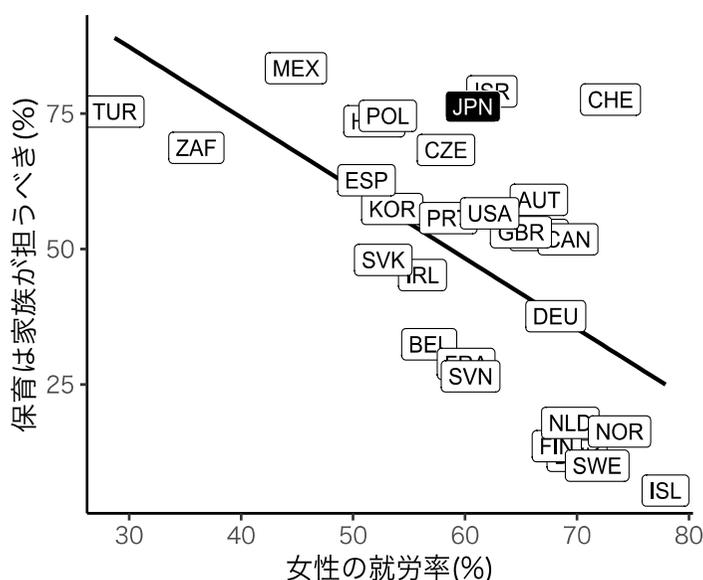


図1 女性の就労率と子育て意識（女性のみ）の国際的傾向  
注：OECD2012とISSP2012より作成

## 2. 国際比較の観点と本研究の分析課題

本稿では、脱家族主義的な制度的特徴を持つ社会の下では、個人の意識も脱家族化しているのではないかと、という点を国際比較の観点から分析する。本節では、国同士の比較を行う際の理論的な関心を述べる。そして分析において利用する指標について検討する。

### (1) 家族役割に関する国際比較の類型

福祉国家の国際比較を行う分野では、国の特徴を「レジーム」として捉える議論が発展している。Esping-Andersen（1990＝2001）から活発になった福祉レジーム論による国際比

較の特徴は、福祉の供給体制の質的な違いに着目したこと、そのあり方が一定のクラスターとなっていること、さらに、そのレジームが形成される歴史的な経路が、国の政治連合のあり方によって説明されることである。そして欧米における福祉国家のあり方を、自由主義レジーム、保守主義レジーム、社会民主主義レジームの3つのレジームへと分類した。それ以降、福祉国家の国際比較においては、各国の福祉国家のあり方をどのように比較し、位置づけるべきかという議論が発展していく。

Esping-Andersen (1990=2001) による福祉レジーム論は、比較福祉国家研究に大きく影響したが、その分批判も多かった。それらの批判を大きく分けると、類型化に用いた脱商品化という概念がジェンダーバイアスをはらんでいるという批判、3つのレジーム分類に対して収まりの悪い国が存在するという批判、類型論が静態的であるという批判、分類指標が所得保障に偏っているという批判などである(埋橋 2011; 坪 2012)。

中でも、ジェンダーの観点を軽視しているという批判に対しては Esping-Andersen 自身も後に議論を修正し、家族が福祉供給の役割から離れることができる度合いとして「脱家族化」という概念を国の類型化に用いるようになった(Esping-Andersen 1999=2000)。

家族・ジェンダーの観点による議論においては、家族化・脱家族化といった指標を中心とした類型が提言されている。その際、政府・家族間関係に基づく国の類型化を、1つの軸で行うべきか、2つの軸で行うべきかという論点に言及されることがある。前者は、Esping-Andersen (1999=2000) のように、「脱家族化」という1つの指標を用いるものである<sup>(1)</sup>。この見方では、家族化と脱家族化は相反する方向性であると捉えられる。それに対し、「家族主義」と「脱家族主義」を別の軸として位置づける研究もある。Leitner (2003) や Lohmann and Zagel (2016) では、政府が公的サービスによって家族のケア役割を代替する「脱家族主義的政策」と、家族によって行われるケアに対して政府が積極的に補助をする「家族主義的政策」という役割を、別の評価軸として分けている。この見方に立てば、家族主義的政策と脱家族主義的政策が両方とも導入されることもありうる。

本研究においては、ケア役割に関して政府の責任が大きい状態を「脱家族化」と捉え、その進展度合いを1つの軸で捉える見方を採用する。本研究で用いる分析モデルの制約という背景もあるが、ケア役割に関する政府の責任の大きさという軸で国の特徴をまとめることは可能であると考えられるためである。

## (2) 幼児教育の観点での国際比較の類型

子育てに関する制度を国際比較する際には、幼児教育の観点を含めることもできる。幼児教育という観点では、ECEC (Early Childhood Education and Care) と呼ばれる概念も有用である。ECEC は、経済協力開発機構 (OECD) が 2001 年に提出した調査報告書 *Starting Strong: Early Childhood Education and Care* 以来使用されている乳幼児期の教育とケアを指すものである。

OECD (2001) によると、ECEC は学齢に満たない子どもたちへケアと教育を提供するすべてのものを含み、これはケアと教育が提供される場、財源、開所時間、カリキュラムの内容にかかわらず、すべてを含むものである。乳幼児期は一般的に誕生から8歳までを指すが、OECD (2001) においては初等教育に関する政策や実態を網羅することが難しいため、年齢としては0歳から6歳前後の義務教育への移行期間までを対象として限定して

いる。年齢を限定する一方で、ECEC の射程範囲は広く、育児休暇の整備などを含む乳幼児期の子どもの育ちに関するあらゆる施策、政策、教育とケアの場が ECEC の議論には含まれる。また、OECD 加盟国の間で共通認識となりつつあるのが、「ケア」と「教育」は切り離すことができない概念であり、子どもたちへの質の高いサービスはその両方を提供しなければならない、という (OECD 2001: 14)。

池本美香 (2011) は、諸外国で ECEC についての議論が活発化している背景として、(1) 1979 年に国連で採択された「女子差別撤廃条約」、(2) 1989 年に国連で採択された「児童の権利条約」、(3) 経済成長戦略の一環、を挙げている。とりわけ、経済成長戦略として ECEC の充実が必要とされていることの背景としては、少子高齢化社会における経済成長の維持のために女性労働率を引き上げること、また出生率を高め少子高齢化のスピードを緩和すること、子どもの貧困や教育格差拡大への対策として ECEC へ投資することで社会的目標 (平等な社会の実現) と経済的目標 (社会保障費負担の軽減) の両方を達成することへの期待があるという。OECD 28 カ国を対象とした 1980 年から 2009 年までの国際比較時系列データを分析した柴田悠 (2016, 2017) によれば、保育サービスの拡充が女性の労働を促進し労働生産力を向上させ、子どもの貧困も改善させるという。

しかしながら、池本 (2011) は、日本の幼児教育・保育政策が教育と福祉それぞれの領域から別々に検討され対症療法的であることが課題であり、ECEC の議論において女性や子どもの人権の観点と経済成長戦略としての教育の重要性や女性労働力活用の観点は切り離されるべきではないと主張している。

### (3) 類型化の観点と本稿の分析で用いる指標

以上のように、国のあり方の類型化は様々な観点で行われる。本稿の主題に関連するものとしては、社会におけるケア役割の配分に基づく家族主義・脱家族主義という類型や、ECEC や幼児教育制度に基づく類型などがある。しかし国を特徴付ける様々な指標の傾向は似通っており、政府統計の上でも、数々の指標が強い相関を持っている。そのため、特定の要素だけを取り出し、個々人に影響を与える「原因」として特定することは難しい。

例えば、図 2 は国ごとの特徴に関するいくつかの指標を並べて、散布図で表したものである。ECEC の支出という面で見ても利用率という面で見ても、母親の労働参加率とは概ね相関が高いということが分かる。縦軸を別の指標に変えても似たような指標は多い。

そこで、限定的であることを承知のうえで以後の分析では、国ごとの労働参加率の男女差を、「脱家族化」指標として分析モデルに含める。しかし本稿の分析では、それが各種の特徴を規定する「原因」とであると特定することはできない。あくまでも、レジームを特徴付ける代表的な指標という位置づけに留めた上で利用する。

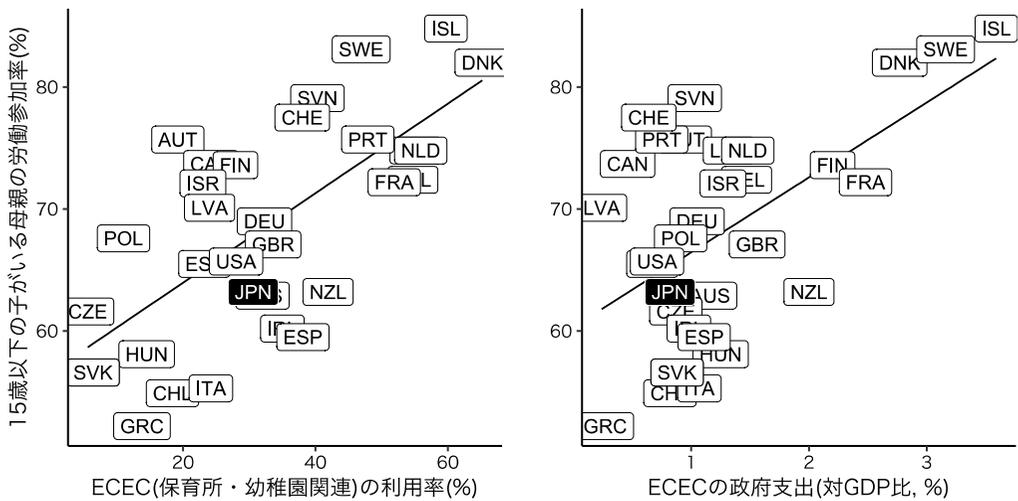


図2 就学前のケア・教育と母親の労働参加率

#### (4) 分析課題の設定

本稿では、人々の就学前教育に関する意識が、個人の属性や立場による選好だけでなく、国の採用している政策的背景によっても規定されることを把握していく。

人々の子育て観や労働参加といった意識や行動は、個人の社会的な状況によってより規定される。三歳児神話への支持を分析した高山育子（2002）によれば、次のような知見が提示されている。すなわち、「母親が仕事を持つと、小学校へあがる前の子どもによく影響を与える」という意識について、(1) 女性ほど賛成、(2) 年齢の高い人ほど賛成、(3) 非有職者（おそらく、専業主婦）ほど賛成するということである。つまり、育児責任の規範意識については、性別、年齢（世代）、有職か否か、といった要因が関わっているということである。さらに、子育て観は、親の学歴、収入などの社会経済的地位（Socio-economic Status：SES）にも大きく影響される。

一方で、上の2つの図で確認したように、人々の子育てや労働参加は、国による政策といった制度的な側面によっても影響を受ける。改めて図1が示唆することを言及すれば、国ごとの制度的な特性と育児の外部化意識は関連するということである。これは制度論的な分析であり、政治経済体制の国際的な多様性が生じるメカニズムを説明するという制度論的な観点である。本稿の文脈に即していえば、福祉レジーム論と風土研究（藤本 1967；池田 2016）を援用した分析枠組みを設定することが求められることになる。

以上のように、人々の行動や意識の規定要因を社会的に検討すれば、個人レベルと国レベルの両方から検討することが必要なことが想定される。むしろ「国レベル」といっても様々な側面があるため、国によるどのような側面が子育て観に影響するのかを焦点化する必要がある。そこで本稿では、国レベル要因として「労働参加率の男女差」に着目する。

近年、労働参加率の男女間格差はこの数十年で縮小傾向に見える。しかし、実際にはそれほど単純ではない。有効育児休暇指数、役職、子どもがいる場合の就労率、年齢別の就労率（ex. M字型雇用）などの内実を見ると、子育てが就労率の男女間格差に影響を及ぼ

していることが読み取れる。また、年齢別の性別による働き方の違い（男女間格差）は、福祉ジレーム類型の違いとほぼ整合的だとされる（岩間 2015）。

以上の観点を踏まえ、本稿の分析では、子育ての外部化意識について、(1) 個人の社会的立場（性別、年齢、学歴、収入など）に加え、(2) 女性の労働参加率の高さという国ごとの労働制度ないし風土の2つの観点から分析を展開する。これにより、女性の労働参加率を整えることにより、子育ての外部化意識のシフト可能性について検討していく。

### 3. データの概要

#### (1) データと変数

本稿で用いるデータは、2012年に実施された International Social Survey Programme (ISSP2012) の“Family and Changing Gender Roles IV”である。ISSP (2012) は、女性の就労、結婚、家事、子育てなどの諸問題に関して調査したものである。分析ケース数は最大で61,754で、41の国と地域（以下、「国」と表記する）を対象としている<sup>(2)</sup>。

従属変数は、「小学校入学前の子どもの保育については、さまざまな意見があります。この時期の子どもの世話は、主に誰が担うべきだと思いますか。あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。」という質問を用いる<sup>(3)</sup>。この質問に対する回答の選択肢は、「家族」、「政府や地方自治体」、「非営利団体(慈善団体など)」、「保育サービスを提供している民間の事業者(保育所やベビーシッターなど)」、「親の雇い主」、「わからない」の6つである。分析に際しては、家族=1、それ以外の回答=0の2値変数として用いる。

独立変数は個人レベルと国レベルの2つに分類される。個人レベルの変数は、性別（女性=1）、年齢、14歳時母有職か否かのダミー変数、就学後の子ども有無、就学前の子ども有無、本人の学歴、本人就労状態、世帯収入(国別の四分位)、婚

表1 使用変数の記述統計量

	Mean	S.D.	Range
個人レベル (N=31510)			
就学前の子育ては家族が担うべき	0.53	0.50	1.00
性別			
女性	0.56	0.50	1.00
年齢	48.28	17.14	86.00
14歳時母有職	0.62	0.48	1.00
就学後の子ども有	0.26	0.44	1.00
就学前の子ども有	0.17	0.38	1.00
本人学歴			
高校まで卒	0.56	0.50	1.00
中等後教育卒	0.16	0.36	1.00
大学卒	0.27	0.45	1.00
学歴不明	0.01	0.09	1.00
本人の就労			
働いたことが無い	0.57	0.49	1.00
働いている	0.34	0.47	1.00
今は働いていない	0.08	0.27	1.00
不明	0.01	0.07	1.00
世帯収入			
第一四分位	0.20	0.40	1.00
第二四分位	0.20	0.40	1.00
第三四分位	0.19	0.39	1.00
第四四分位	0.17	0.38	1.00
収入不明	0.24	0.42	1.00
婚姻状況			
独身	0.59	0.49	1.00
パートナー有	0.17	0.37	1.00
離婚・死別	0.24	0.43	1.00
国レベル (N=33)			
就労のジェンダーギャップ	10.13	6.76	33.20

姻状況である。

国レベルの独立変数は、OECD Family Database (OECD 2018a) から取得した Gender gap (male less female) in the employment-to-population rate の数値を用いる。分析には、ISSP のデータに合わせて 2012 年の数値を用いる。

本稿の分析では、欠損値がなかった 31,510 人、33 カ国のデータを分析で用いた。使用する変数の詳細と記述統計量は表 1 にまとめた。

## (2) 分析戦略

上記のように本稿の問題関心を解き明かすには、従属変数を 2 値変数とし、独立変数が個人と国の 2 つのレベルで構成されるデータを分析することになる。

ISSP データは国ごとのまとまりを持っている。こういったデータは、まずそれぞれの変数に分散、多様性をもつ。「国別に多様性がある」ことは、「多様性を確認すること」と「多様性を説明すること」の 2 つを同時に行うことが目的となる。こうした目的の達成は、従来の回帰分析では難しいため、マルチレベルモデルの適用が奨励される(筒井・不破 2008: 139)。さらに、本稿で設定する従属変数は、先に述べた通り 2 値変数であるため、本稿ではマルチレベルロジットモデルを用いた分析を行う。

なお、従属変数である「就学前の子どもの世話は家族が担うべき」という変数について、国ごとの分散が全分散に占める割合である級内相関係数 (intraclass correlation coefficients : ICC) を算出すると 32.1%であった。国ごとにランダムにしないモデルとの尤度比検定の結果も有意であったため、マルチレベルモデルを用いることが適切だと判断できる。

## 4. 分析

### (1) マルチレベルモデルによる分析結果

上記の手続きを踏まえ、モデルの推定結果を示したのが表 2 である。小学校入学前の子どもの世話は、主に誰が担うべきかと思うかという質問に対し、「家族」という選択肢を選んだ場合を 1、それ以外の選択肢を選んだ場合を 0 とし、切片が国別に異なる、マルチレベルロジスティック回帰分析を行った。

個人レベルの変数では、性別(女性ダミー)の係数がマイナスで有意である。本人学歴は、高卒以前を基準として、中等後教育、大学卒ともに、係数はマイナスで有意である。就労経験は、「働いたことが無い」を基準とすると、働いている場合にマイナスで有意である。世帯年収は、第一四分位を基準とすると、第四四分位では係数がマイナスで有意となっており、世帯年収が高い場合は、一番低いグループよりは質問の選択肢に「家族」と選ぶにくいことが分かる。以上より、女性で、高学歴で、本人が就労しており、世帯年収が高い場合、「子育ての責任は誰か」という質問に対して「家族」とは答えにくいことが分かる。ただし世帯年収については、第一四分位と第四四分位の両極の間で差が確認できる。

国レベルの変数として投入した就労率のジェンダーギャップについては、プラスで有意な結果となっている。ジェンダーギャップが大きいということは、家族主義的な特徴を持つ国であるということなので、男女の働き方のギャップが小さいほど、「子育て責任」として家族が挙げられづらいことになる。労働参加率の男女差が大きい国に住む個人は、子ど

もの世話を担う役割は「家族」のものだと考える確率が高いということが分かる。

表2 子育ての外部化意識についてのマルチレベルロジット (N=31510、33)

	Coef.	S.E.	O.R.	Probability
固定効果				
切片	-0.392	0.271	0.676	0.159
国レベル				
就労率のジェンダーギャップ	0.069	0.018	1.072	0.000 ***
個人レベル				
性別				
女性ダミー	-0.080	0.027	0.923	0.003 **
年齢	0.002	0.001	1.002	0.219
14歳時母有職ダミー	-0.057	0.041	0.945	0.169
就学後の子ども有ダミー	-0.019	0.028	0.981	0.489
就学前の子ども有ダミー	-0.022	0.031	0.978	0.475
本人学歴 (ref.高校まで卒)				
中等後教育卒	-0.088	0.039	0.916	0.025 *
大学卒	-0.143	0.041	0.867	0.000 ***
学歴不明	-0.116	0.129	0.890	0.368
本人の就労 (ref.働いたことが無い)				
働いている	-0.177	0.048	0.838	0.000 ***
今は働いていない	-0.075	0.044	0.927	0.084
不明	-0.325	0.195	0.723	0.095
世帯収入 (ref.第一四分位)				
第二四分位	-0.048	0.042	0.953	0.258
第三四分位	-0.029	0.045	0.972	0.525
第四四分位	-0.100	0.050	0.904	0.046 *
収入不明	0.079	0.053	1.082	0.138
婚姻状況 (ref.独身)				
パートナー有	-0.006	0.034	0.994	0.863
離婚・死別	-0.062	0.047	0.940	0.187
ランダム効果				
分散成分	1.148			
標準偏差	1.071			

\* $p < .05$  \*\* $p < .01$  \*\*\* $p < .001$

## (2) 具体的なケース別の予測確率

次に、上記のモデルの推定結果を解釈しやすいように、個別のケースを想定して予測確率を算出する。

ロジスティック回帰分析の分析結果は、推定された係数からは解釈がしづらい。線型モデルと違い、推定された係数と従属変数の関係が複雑だからだ。本稿で用いたマルチレベルロジスティック回帰分析は、回答者  $i$  の従属変数  $Y_i$  が 1 となる確率  $\Pr(Y_i=1)$  についてのモデルである。その内容は次の式で表される。

$$\Pr(Y_i = 1) = \frac{1}{(1 + e^{-(\alpha_{j[i]} + \beta_1 X_{1i} + \beta_2 X_{2i} + \dots + \beta_k X_{ki}))}}$$

$$\alpha_j = \gamma_0 + \gamma_1 Z_j + \eta_j$$

上記の式の  $\alpha_{j[i]} + \beta_1 X_{1i} + \beta_2 X_{2i} + \dots + \beta_k X_{ki}$  および  $\gamma_0 + \gamma_1$  の部分が、表 2 で示したパラメータである。 $\beta_1$  から  $\beta_k$  が、それぞれの独立変数  $X_{1i}$  から  $X_{ki}$  に対する係数である。 $\alpha_{j[i]}$  は国  $j$  ごとに変動する切片である。 $Z_j$  が国レベルの労働参加率の男女差、 $\gamma_1$  がその係数、 $\eta_j$  は国レベルの残差である。図 3 は、 $Z_j$  と推定された  $\alpha_j$  の関係を示しており、労働参加率の男女差が高まるにつれ、個人レベルの切片も大きくなっていることが分かる。

しかし、モデルから最終的に知りたいのは従属変数が 1 をとる確率である。推定された係数からは、それぞれの独立変数が、 $Y_i = 1$  となる確率にどの程度の変化をもたらしているのか、いまひとつ解釈しづらい。

そこで、モデルと得られた推定値に対し、具体的な独立変数の値を代入してみる。そして、今回の従属変数である「子育ての責任は誰が負うべきか」という質問に対し「家族」という選択肢を選ぶ確率を計算する。以下では、国の環境と個人属性で 4 つのケースを想定して、具体的に  $Y_i = 1$  となる確率（つまり子の世話を誰が担うべきかという質問に対し「家族」と答える確率）を計算する。

ここでは、2 種類の個人属性 (A) と (B) と、2 つの国を想定する。個人属性 (A) は、60 歳の男性で、学歴は高卒未満、現在働いており、所得は国の中で下位 25% に属する個人を想定している。つまり、分析結果からはいかにも「家族主義的」な回答をしそうな属性の個人である。個人属性 (B) は、30 歳の女性で、学歴は大卒以上、現在は働いており、世帯収入は国の中で上位 25% という個人を想定している。つまり、分析結果ではいかにも「脱家族主義的」な回答をしそうな属性の個人である。次に、就労率の男女差が日本と同じ 19.6% の国と、就労率の男女差が平均値 (10.13%) である国を想定する。就労率の男女差が平均値前後の国としては、ドイツやベルギー、アメリカなどが挙げられる。

図 4 は、上で記載した 2 つの個人と 2 つの国を掛け合わせた 4 ケースで、 $Y_i = 1$  とな

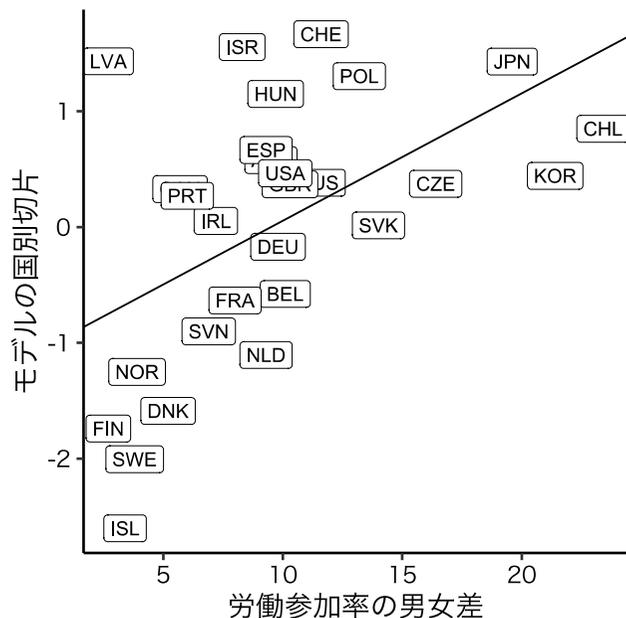


図 3 推定された国別切片と労働参加率の男女差

る確率を計算したものである。この図の結果からは、日本に住む、家族役割を強く想定しなさそうな個人は、平均的な就労ギャップの国に住む保守的な意見を持ちそうな個人と比べてさえ、子育て責任を家族と回答しやすいということが分かる。

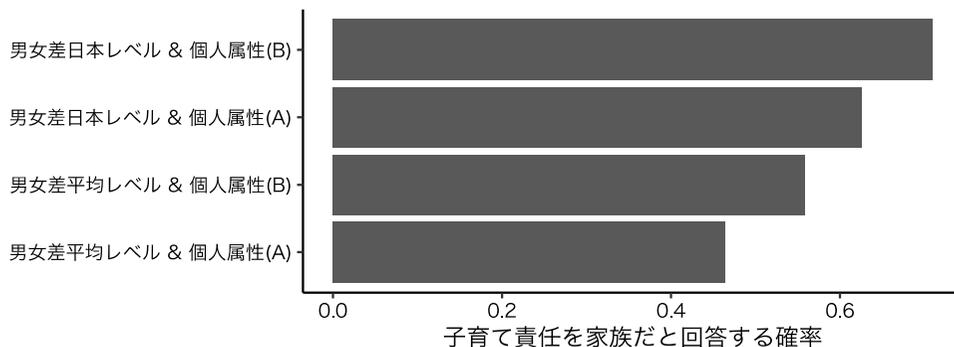


図4 子育ての外部化意識=1になる確率

## 5. 知見とインプリケーション

本稿では、日本の子育てがしばしば「家庭の教育力」として認識されることを踏まえ、こうした意識が国の制度ないし風土によってシフトするのかどうかについて分析を展開してきた。まずは、マルチレベルロジットの結果を以下に整理しよう。

「小学校入学前の子どもの世話を、主に親が担うべき」という意識について、個人レベルには、性別、学歴、就業状況、家計が関わっていることが明らかになった。すなわち、女性、高学歴、やや高所得、本人が就労している場合ほど、就学前子育ての主体は家族であるべきだと考えているということである。

国レベルについては、男女の労働参加率の差が大きい国ほど、子育ての家族主義規範意識が高いことが明らかになった。この結果は、労働参加率のジェンダーギャップを指標としての「ファミリーフレンドリーな国」ほど、就学前子育ての主体は家族以外にもありうると考えている、ということを示唆している。

本稿の分析結果が示すのはそれだけではない。シミュレーションを行った結果、「小学校入学前の子どもの世話を、主に親が担うべき」という意識に対する個人属性の差よりも、国の文脈効果の差の方が大きいことがわかった。つまり、就労率のジェンダーギャップという国における制度がファミリーフレンドリーな方向へと向かえば、子育て役割の家族規範は弱まるかもしれないということである。

むろん、本稿で用いた労働参加率のジェンダーギャップは、ファミリーフレンドリーな制度そのものを表したのではなく、あくまで一側面でしかない。こうした限定的な分析ではあるが、子育ての外部化意識について、国の制度的側面をファミリーフレンドリーにしていくことの重要性は明らかにすることができたと考える。

## 6. 今後の課題

本研究で行ってきた分析については、いくつかの留意点や課題が残る。

まず、従属変数として用いた質問の概念的な意味である。本稿の分析で用いた従属変数は、小学校入学前の子どもの保育について、この時期の子どもの世話は、主に誰が担うべきかという質問に対する回答である。これは「家族主義・脱家族主義」「就学前教育への考え方」といった意識のうち、一部を代表しているに過ぎない。他の側面の意識を比較することも行われるべきだろう。

次に、調査票の質問文の比較可能性である。ISSPの質問文に対する回答者の受け止め方は、文化的な特性によって異なる可能性もある。多数の国を1つのモデルに含めて分析するアプローチに共通する課題であるが、それが課題として残るのは本研究も同様である。

また、今回の分析では、切片が国ごとに変動するモデルを用いた。したがって、個人レベルの変数の効果が国ごとに異なる可能性については考慮しきれていない。

最後に、本研究においては、モデルの推定結果を基に「個人属性(A)」と「個人属性(B)」という想定を置いて独立変数の影響を可視化したが、その予測の誤差範囲については言及していない。誤差範囲や予測精度についての検討は、今後の課題となるだろう。

### 付記

本稿は、日本家族社会学会第28回大会（於、中央大学）での報告を基に執筆したものである。学会報告に先立ち、ご意見をいただきました立命館大学・筒井淳也先生、部会にて示唆に富んだご意見をいただいた先生方に感謝いたします。

本研究の分析にあたり、ZENTRALAERCHIVからISSP2012のデータ提供を受けました。本研究における分析の責任は執筆者にあり、個票データの収集者及びZENTRALARCHIVは、本論文の分析や結論に一切の責任はありません。

### 註

- (1) Esping-Andersen (1999=2000) においては、脱商品化と脱家族化の2つの軸が導入されたが家族に着目した指標としては1つの軸であると捉えることができる。
- (2) 無回答、非該当は、リストワイズに削除している。
- (3) 各国語に翻訳される前のベース質問文は“People have different views on childcare for children under school age. Who do you think should primarily provide childcare?”という内容である。

### 参考文献

坏洋一, 2012, 『福祉国家』法律文化社。

Esping-Andersen, G, 1990, *The Three Worlds of Welfare Capitalism*, Princeton University Press. (=2001, 岡沢 憲英・宮本太郎訳『福祉資本主義の三つの世界』ミネルヴァ書房)

Esping-Andersen, G, 1999, *Social Foundations of Postindustrial Economies*, Oxford University Press. (=2000, 渡辺雅男・渡辺景子訳『ポスト工業経済の社会的基礎——市場・福祉国家・家族の政治経済学』桜井書店)

藤本忠明, 1967, 「態度変容論——Boomerang 効果の考察」『追手門学院大学文学部紀要』1: 1-46。

- 本田由紀, 2008, 『「家族教育」の隘路——子育てに強迫される母親たち』 勁草書房.
- 池田裕, 2016, 「政治的信頼と福祉国家への支持——調整変数としての失業率」『ソシオロジ』61(1): 3-21.
- 池本美香, 2011, 「経済成長戦略として注目される幼児教育・保育政策——諸外国の動向を中心に」『教育社会学研究』88: 27-45.
- 岩間暁子, 2015, 「就業と家族」 岩間暁子・大和礼子・田間泰子編 『問いからはじめる家族社会学』 有斐閣, 109-135.
- Leitner, S., 2003, “Varieties of Familialism: The Caring Function of the Family in Comparative Perspective,” *European Societies*, 5(4): 353-75.
- Lohmann, H. and H. Zagel, 2016, “Family Policy in Comparative Perspective: The Concepts and Measurement of Familization and Defamilization,” *Journal of European Social Policy*, 26(1): 48-65.
- 耳塚寛明, 2007, 「小学校学力格差に挑む——だれが学力を獲得するのか」『教育社会学研究』第80集: 23-39.
- 望月由起, 2011, 『現代日本の私立小学校受験——ペアレントクラシーに基づく教育選抜の現状』 学術出版会.
- OECD, 2001, *Starting Strong: Early Childhood Education and Care*, Starting Strong, OECD Publishing, Paris. (2019年10月12日取得, <https://doi.org/10.1787/9789264192829-en>) .
- , 2012, *OECD Employment Outlook 2012*, OECD Publishing.
- , 2018a, “OECD Family Database,” (2018年8月24日取得, <http://www.oecd.org/els/family/database.htm>) .
- , 2018b, “OECD.Stat,” (2018年8月24日取得, <https://stats.oecd.org/>) .
- 柴田悠, 2016, 『子育て支援が日本を救う——政策効果の統計分析』 勁草書房.
- , 2017, 『子育て支援と経済成長』 朝日新聞出版.
- 高山育子, 2002, 「就学前教育の制度化と『三歳児神話』——JGSS-2000 データによる規定要因分析」『JGSS 研究論文集』(1): 159-69.
- 天童睦子, 2007, 「家族格差と子育て支援——育児戦略とジェンダーの視点から」『教育社会学研究』80: 61-83.
- , 2016, 「新自由主義下の再生産戦略とジェンダー——『子ども・子育て』という争点」天童睦子編 『育児言説の社会学——家族・ジェンダー・再生産』 世界思想社: 114-33.
- 筒井淳也・不破麻紀子, 2008, 「マルチレベル・モデルの考え方と実践」『理論と方法』23(2): 139-49.
- 埋橋孝文, 2011, 『福祉政策の国際動向と日本の選択——ポスト「三つの世界」論』 法律文化社.